

# 令和5年度第2回一関市社会教育委員会議

日 時 令和5年11月9日（木）  
午後2時～午後3時30分  
場 所 一関市役所花泉支所東大会議室

## 一 次 第 一

市民憲章唱和

市民歌斉唱

### 1 開 会

### 2 教育長挨拶

### 3 説 明

- (1) 社会教育の必要課題に対する共通取組について 資料No.1  
・令和5年度の取組状況報告及び令和6年度共通取組（案）について
- (2) 教育委員会における生成AI活用の方向性について 資料No.2
- (3) 地域部活動の状況について 資料No.3

### 4 その他の議題

- ・スタンプラリーMAPについて

### 5 閉 会

## 一関市社会教育委員名簿

任期 令和4年6月1日～令和6年5月31日

(敬称略)

No.	氏名	ふりがな	地域	選出区分	備考
1	鈴木 五郎	すずき ごろう			
2	岩本 和美	いわもと かずみ			
3	及川 正幸	おいかわ まさゆき			
4	柄内 宏之	おひない ひろゆき			
5	菅原 宰喜	すがわら さいき			
6	館澤 敏子	たてざわ としこ			
7	佐々木 信明	ささき のぶあき			
8	藤森 泰子	ふじもり たいこ			
9	鈴木 百合子	すずき ゆりこ			
10	佐藤 定悦	さとう ていえつ			
11	金野 陸夫	こんの りくお			
12	小野寺 美枝子	おのでら みえこ			
13	菊地 昌斎	きくち まさよし			
14	河野 麻希子	こうの あきこ			
15	千葉 喜代一	ちば きよいち			
16	村上 とも子	むらかみ ともこ			
17	吉田 美和子	よしだ みわこ			
18	金森 勝利	かなもり かつとし			
19	小山 亜希子	おやま あきこ			
20	白石 理恵	しらいし りえ			

### 職員

No.	氏名	ふりがな	所属等
1	時枝 直樹	ときえだ なおき	教育長
2	小野寺 愛人	おのでら ちかと	まちづくり推進部長
3	藤倉 忠光	ふじくら ただみつ	一関図書館長
4	佐々木 修路	ささき しゅうじ	一関市博物館次長
5	八木 浩司	やぎ ひろし	教育部次長兼学校教育課長
6	南浦 元	みなみうら はじめ	学校教育課主幹
7	氏家 克典	うじいえ かつのり	文化財課長
8	平石 剛	ひらいし つよし	教育総務課主幹兼社会教育主事 (スポーツ振興課長)
9	伊藤 信子	いとう のぶこ	いきがいづくり課長
10	佐藤 康隆	さとう やすたか	いきがいづくり課市民センター係長
11	森本 瞳	もりもと ひとみ	いきがいづくり課主任主事
12	高橋 美穂子	たかはし みほこ	いきがいづくり課主任

## 社会教育委員関係法令

### ○社会教育法（関係部分抜粋）（昭和24年法律第207号）

#### 第4章 社会教育委員

##### （社会教育委員の設置）

第15条 都道府県及び市町村に社会教育委員を置くことができる。

2 社会教育委員は、教育委員会が委嘱する。

##### 第16条 削除

##### （社会教育委員の職務）

第17条 社会教育委員は、社会教育に関し教育委員会に助言するため、次の職務を行う。

(1) 社会教育に関する諸計画を立案すること。

(2) 定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して、意見を述べること。

(3) 前2号の職務を行うために必要な研究調査を行うこと。

2 社会教育委員は、教育委員会の会議に出席して社会教育に関し意見を述べることができる。

3 市町村の社会教育委員は、当該市町村の教育委員会から委嘱を受けた青少年教育に関する特定の事項について、社会教育関係団体、社会教育指導者その他関係者に対し、助言と指導を与えることができる。

##### （社会教育委員の委嘱の基準等）

第18条 社会教育委員の委嘱の基準、定数及び任期その他社会教育委員に関し必要な事項は、当該地方公共団体の条例で定める。この場合において、社会教育委員の委嘱の基準については、文部科学省令で定める基準を参照するものとする。

##### 第19条 削除

### ○一関市社会教育委員条例（平成17年9月20日条例第74号）

#### （設置）

第1条 社会教育法（昭和24年法律第207号）第15条の規定に基づき、一関市社会教育委員（以下「委員」という。）を置く。

#### （委嘱の基準）

第2条 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

(1) 学校教育及び社会教育の関係者

(2) 家庭教育の向上に資する活動を行う者

(3) 学識経験のある者

#### （定数）

第3条 委員の定数は、20人以内とする。

#### （任期）

第4条 委員の任期は、2年とする。

2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

#### （委任）

第5条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

## ○一関市社会教育委員会議運営規則（平成17年9月20日教育委員会規則第22号）

### （趣旨）

第1条 この規則は、一関市社会教育委員条例（平成17年一関市条例第74号）第3条の規定に基づき、一関市社会教育委員（以下「委員」という。）の会議運営に関し必要な事項を定めるものとする。

### （定例会及び臨時会）

第2条 会議は、定例会及び臨時会とする。

2 定例会は、年3回これを招集する。

3 臨時会は、必要がある場合において、その事件に限りこれを招集する。

### （会議の招集）

第3条 会議開催の場所及び日時は、会議に付議すべき事項とともに、教育長があらかじめこれを通知しなければならない。

第4条 招集は、開会の日前7日までにこれを通知しなければならない。ただし、急を要する場合は、この限りでない。

第5条 会議招集の通知後に、緊急実施を要する事項があるときは、第3条の規定にかかわらず、直ちにこれを会議に付議することができる。

### （議長及び副議長）

第6条 委員の会議には、互選により議長及び副議長1人を置くものとする。

2 議長及び副議長の任期は、1年とする。ただし、再任されることができる。

3 議長は、委員の会議を主宰する。

4 副議長は、議長を補佐し、議長に事故があるとき、又は議長が欠けたときは、その職務を行う。

### （定足数）

第7条 会議は、在任委員の半数以上が出席しなければ、これを開くことができない。ただし、同一事件につき再度招集しても、なお、半数に達しないときは、この限りでない。

### （会議）

第8条 会議の議事は、出席委員の過半数でこれを決する。

第9条 会議の結果は、これを教育長に報告しなければならない。

第10条 委員は、委員の会議に出席できないときは、あらかじめ教育長に通知しなければならない。

第11条 委員は、その職務を行うため必要に応じて小委員会を置くことができる。

第12条 委員は、会議において関係職員に対し、説明又は資料の提出を求めるができる。

### （補則）

第13条 この規則に定めるもののほか、委員の会議に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

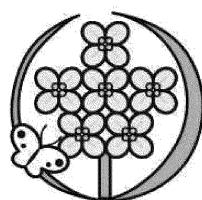
## 一関市民憲章

わたくしたちは ゆたかな自然と悠久の歴史に育まれた いわいの里に誇りをもち  
心あわせて活力ある一関をつくるため この憲章を定めます

- 一 教養を高め 誇れる文化を育てます
- 一 健康で働き 豊かな郷土を築きます
- 一 自然を愛し 美しい環境を守ります
- 一 思いやりと協力で 安全なくらしをつくります
- 一 地域が結び合い 輝く一関を目指します

(平成18年9月1日制定)

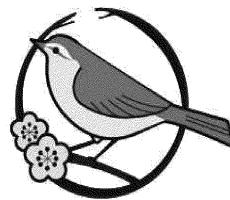
## 一関市の花木鳥



市の花  
なのはな



市の木  
ぶな



市の鳥  
うぐいす

(平成18年8月1日制定)

## 一関市民歌

- |   |  |  |
|---|--|--|
| 1 緑ゆたかに 爽やかに<br>室根 栗駒 そびえ立つ<br>空の青さに いだかれて<br>さえずる小鳥 遊ぶ子ら<br>自然と共に生きるまち<br>いのち輝く いちのせき<br>自然と共に生きるまち<br>いちのせき | 2 巡る季節を 映し出す<br>厳美 猛鼻の 清流に<br>歌声高く こだまして<br>大きな夢を ふくらます<br>心の糸を 紡ぐまち<br>笑顔輝く いちのせき<br>心の糸を 紡ぐまち<br>いちのせき | 3 風と光を 友として<br>北上川は 流れゆく<br>遙かなときを 傷びつつ<br>明日をつくる 若い星<br>希望の鐘が 韶くまち<br>未来輝く いちのせき<br>希望の鐘が 韶くまち<br>いちのせき |
|---|--|--|

(平成19年1月29日制定)

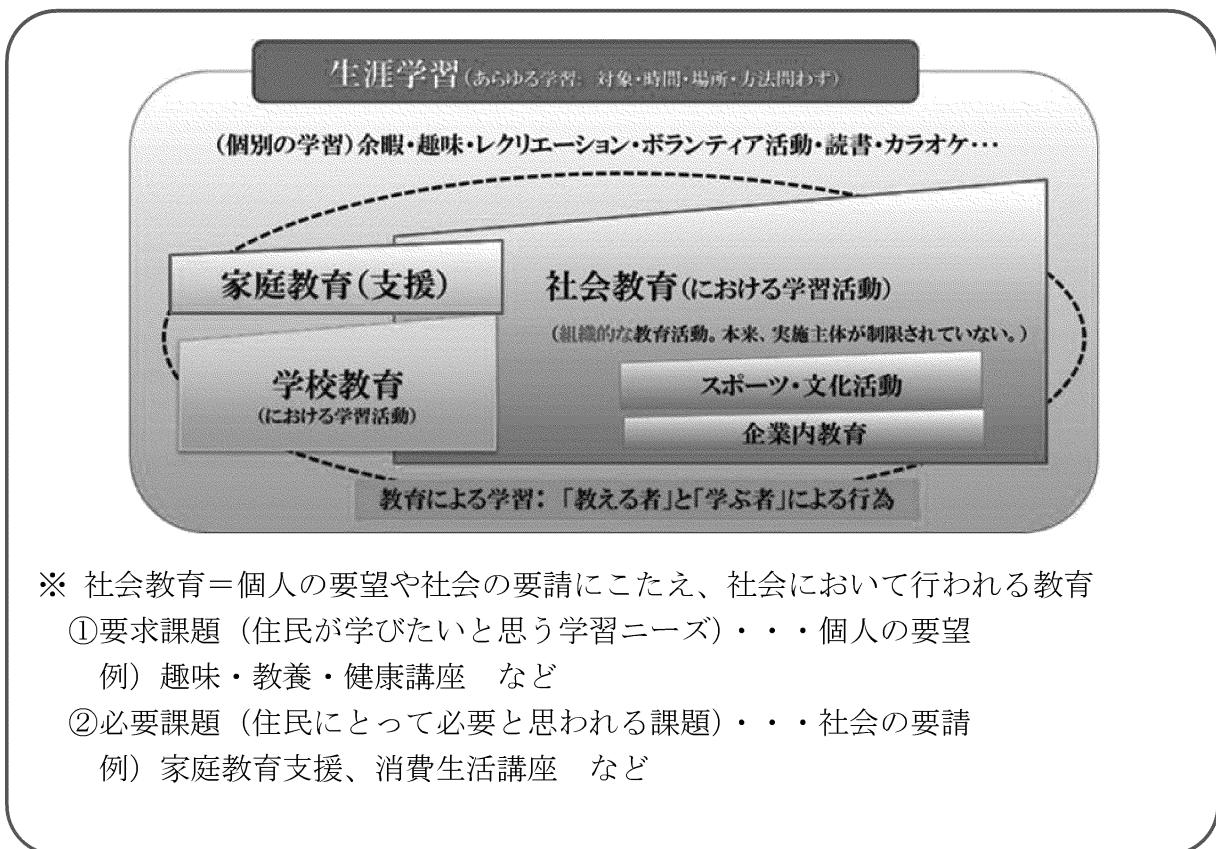
## 社会教育の必要課題に対する共通取組について

令和4年度から、各市民センターで実施している事業（少年教育・青年教育・成人教育・高齢者教育・地域づくり事業など）に、社会変化に対応した現代的課題「住民にとって必要と思われる課題＝必要課題」を市全体で共通して取り組むテーマとして年度毎に設定し、全市民センターで事業を行う取組みを行っています。

### ※現代的課題とは

……社会の急激な変化に対応し、人間性豊かな生活を営むために、人々が学習する必要のある課題のこと。

平成4年の国の生涯学習審議会答申「今後の社会教育の動向に対応した生涯学習の振興方策について」で提示された用語。具体的には、生命、健康、豊かな人間性、家庭・家族、消費者問題、地域の連帯、まちづくり、交通問題、高齢化社会、男女共同参画社会、科学技術、情報の活用、知的所有権、国際理解、国際貢献・開発援助、人口・食糧、環境、資源・エネルギー等がある。（平成4年当時）



※ 社会教育＝個人の要望や社会の要請にこたえ、社会において行われる教育

①要求課題（住民が学びたいと思う学習ニーズ）・・・個人の要望

例) 趣味・教養・健康講座 など

②必要課題（住民にとって必要と思われる課題）・・・社会の要請

例) 家庭教育支援、消費生活講座 など

## 1. これまでの取組み

### (1) 令和4年度、5年度のテーマ

令和4年度のテーマ「家庭における児童生徒のインターネット利用のルールづくり」

令和5年度のテーマ「家庭における児童生徒のインターネットとの上手な付き合い方」

### (2) 市民センター事業としての取組み

- ① 家庭教育事業など、PTA、学校、教育振興運動と連携して取り組み、子どもやその親世代に、情報メディアのトラブル事例や危険性、安全な使い方について理解を深めた。
- ② 市民センター広報やチラシを使って、家庭での利用のルール（居間8・居間9ルール）等について、地域住民に周知した。
- ③ スマホ教室やプログラミング講座を開催し、ICTの活用を学ぶとともに、安全なインターネットの利用についても情報共有した。

### (3) 実施された事業例

- ① 家庭教育事業など（PTA、学校、教育振興運動との連携）

対象者：子ども、親世代

市民センター	事業名	内容	備考
山目 中里	教育振興運動 山目・中里実践区	講演会	県の出前講座
萩荘	学校へ行こう	地域住民による学校参観（インターネットを利用した授業）	萩荘小学校
舞川	幼小中連携事業	チラシ『家庭でのインターネットのルールづくり～舞川地区の取り組み』を配布	舞川幼稚園、舞川小学校、舞川中学校
花泉	花泉小学校情報処理セミナー	インターネットの上手な付き合い方	
金沢	家庭教育学級（教育振興運動、学校の授業参観）	スマホ安全教室(DVD上映)	
大原	家庭教育学級 (教育振興運動、PTA)	講話：情報メディアとの上手な付き合い方	ICT指導員 大原小学校、大原中学校
興田	カードゲーム創作	居間8ルールなどをテーマにカードゲームを創作	
猿沢	家庭教育学級	啓発チラシ配布	
曾慶	家庭教育学級(曾慶保育園)	保護者対象にスマホ教室	

市民センター	事業名	内容	備考
東山 田河津 松川	子ども会指導者研修会	講話：情報メディアとの上手な付き合い方、家庭での My ルールづくり	県立生涯学習推進センター
室根	教育振興運動	講演会：スマートフォン・携帯電話の安全教室	室根中学校
川崎	家庭教育講座	講演会：情報メディアとの上手な付き合い方	川崎中学校生徒、PTA 対象

② 地域住民へのインターネットの現状について啓発

市民センター	事業名	内容	備考
磐清水	文化祭	e スポーツ体験コーナーにて啓発	
川崎	あすの川崎を築く住民活動推進会議	講演会：インターネット利用で注意したいこと～家庭でのルールづくりも～	I C T 指導員
各市民センター	市民センター広報	取組の紹介記事掲載 啓発チラシ掲載	

③ スマホ教室など I C T に関する講座での啓発

市民センター	事業名	内容	備考
山目	キッズプログラミング講座	講座内で、インターネット利用について指導	
各市民センター	スマホ教室	講座内で、保護者フィルタリング機能の活用など安全な使い方の呼びかけ	

④その他

市民センター	事業名	内容	備考
川崎	ノーメディア day を一緒にすごそっ	ダブルダッチ体験	県立大学ダブルダッチサークル

## 2. これからの取組み

### (1) 令和6年度のテーマ

男女共同参画 「誰もが 個性を尊重し 能力を認め合う 多様性への理解の促進」

### (2) 選定理由

- ① 家族形態や社会環境が変化する中で、地域力を高めていくためには、女性も男性もその能力を十分に発揮できる地域社会の形成が重要
- ② 個性や多様な生き方を尊重し、全ての人があらゆる場面で活躍できる地域社会の実現には、職場・家庭・地域で理解を深めていくことが不可欠

⇒地域で安全安心に生活できるように、互いを認め合い支え合うための様々な取り組みが必要であり、誰もが活躍できる地域社会を実現するため、地域住民への積極的な働きかけが必要として選定

### 【背景】

第4次いちのせき男女共同参画推進プラン（令和3年度から令和7年度）

基本理念：誰もが 互いに認め合い 支え合い 一人ひとりが 輝くまちづくり

基本目標：①男女共同参画の視点に立った意識改革の促進

②個性を尊重し、能力を認め合うことができる社会の構築

③安心して生活できる環境づくり

具体的施策の主な指標（一部抜粋）

指標	単位	現状値 (R1)	目標値 (R7)	目標値の詳細	R3年度	R4年度	実績値の詳細	今後の推進方針
社会通念、慣習、しきたりで男女が平等だと思う人の割合	%	21.2	50.0	平等だと思う人を過半数にすることを目指す	13.5	16.5	市民意識調査の結果による	社会通念、慣習、しきたりで平等と感じられない具体的な事例を調査し、改善策の検討を行う。
L G B T、性的マイノリティについて聞いたことがある、意味も知っている人の割合	%	61.3	87.0	現状値に対して概ね25%増を目指す	63.7	68.7	市民意識調査の結果による	ホームページや各種講座、研修の開催を通じて周知を図る
職場で男女が平等だと思う人の割合	%	35.4	50.0	平等だと思う人を過半数にすることを目指す	24.2	24.9	市民意識調査の結果による	職場において、不平等を感じる具体的な事例を調査し、改善策を検討する。
家事・育児等の役割を夫婦、家族で協力する割合	%	40.5	65.0	現状値に対して概ね25%増を目指す	37.1	30.6	市民意識調査の結果による	関係各課との連携により啓発を行う。
D V 防止法の名称または内容を知っている人の割合	%	79.3	90.0	県の配偶者暴力防止対策推進計画に合わせ90%を目指す	93.2	89.9	市民意識調査の結果による	関係各課との連携により啓発を行う。

### （3）市民センター事業としての取組み方

全市民センターで、課題について理解促進のための啓発や講座・研修を実施する。

① 講師として想定される機関・団体

- ・岩手県男女共同参画センター
- ・一関市男女共同参画を推進する会

② 講座のテーマ例

- ・男女共同参画の意識啓発
- ・多様な性・L G B T（性的少数者）についての理解促進
- ・パートナーシップ宣誓制度
- ・仕事と生活の調和（ワークライフバランス）
- ・男性の家事・育児参画
- ・防災における男女共同参画
- ・人権（D Vやメディアにおけるいじめなど）

## 国のガイドラインについて

初等中等教育段階における生成AIの利用に関する暫定的なガイドライン  
(令和5年7月4日)

- 一定の考え方を国として示したもの。
- 現時点での活用の適否を判断する際の「参考資料」である。
- 一律に禁止や義務付けを行う性質のものではない。
- 今後、機動的に改訂を行う。

## 生成AIの概要

- 対話型生成AIは、あたかも人間と自然に会話しているかのような応答が可能であり、民間企業では多岐に広がりつつある。
- 「深層学習」により構築した大規模言語モデルに基づき、ある単語や文章の次に来る単語や文章を推測し、「統計的にそれらしい応答」を生成するもの。
- 時には事実と異なる内容などが出力されることもある。
- 指示文への習熟が必要であり、回答には誤りを含むことがあることを認識し、「最後は自分で判断するという基本姿勢」が必要である。
- 対象分野に係る一定の知識や自分なりの問題意識とともに、真偽を判断する能力が必要。
- 生成の過程における「透明性に関する概念」への信頼や回答に不当なバイアスがかかるなどの危険性がある。

### (3) 著作権保護の観点

各学校において、著作物の利用に関する正しい理解に基づいた対応が必要

#### 1. 基本的考え方

- 著作権は、「思想又は感情を創作的に表現した」著作物を保護するもの。単なるデータ（事実）やアイディア（作風・画風など）は含まれない。
- 他人の著作物の利用について、著作権法に定める権利（複製権や公衆送信権など）の対象となる利用（複製やアップロード）を行う場合には、原則として著作権者の許諾が必要となる。
- ただし、**私的利用や、学校の授業における複製等においては、著作権者の許諾なく利用可能な場合がある。**  
※例えば、家庭で長期休業中の課題に取り組む際に、個人的に他人の著作物を複製する場合などは、著作権法では「私的利用」に該当する。

#### 2. 学校における生成AI利用の留意点

- 学校においても、AIを利用して生成した文章等を利用する場合においては、既存の著作物に係る権利を侵害することのないように留意する必要がある。すなわち、生成物に他人の著作物との類似性（創作的表現が同一又は類似であること）及び依拠性（既存の著作物をもとに創作したこと）がある場合は著作権侵害となり得る。
- 一方、学校の授業では、著作権法第35条により許諾なく著作物の複製や公衆送信ができるため、教師や児童生徒がAIを利用して生成したものが、既存の著作物と同一又は類似のものだったとしても、授業の範囲内で利用することは可能である。（参照：<https://www.bunka.go.jp/seisaku/chosakukan/seidokaisetsu/>）
- 他方、広く一般向けのHPCに掲載することや、外部のコンテストに作品として提出するなど、授業目的の範囲を超えて利用する場合は、著作権者の許諾を要する。

※生成AIによる生成物の利用については、サービス提供事業者の利用規約等により条件が付されている場合があるため留意すること。

### 【参考1】各学校で生成AIを利用する際のチェックリスト

#### □ 生成AIツールの利用規約を遵守しているか（年齢制限・保護者同意を遵守しているか）

- ChatGPT（OpenAI社）は13歳以上、18歳未満の場合は保護者同意が必要
- Bing Chat（Microsoft社）は未成年であること、未成年の場合には保護者同意が必要
- Bard（Google社）は18歳以上であることが必要

#### □ 事前に、生成AIの性質やメリット・デメリット、情報の真偽を確かめるような使い方等に関する学習を実施しているか

#### □ 教育活動の目的を達成する上で効果的か否かで利用の適否を判断しているか

#### □ 個人情報やプライバシーに関する情報、機密情報を入力しないよう、十分な指導を行っているか

#### □ 著作権の侵害につながるような使い方をしないよう、十分な指導を行っているか

#### □ 生成AIに全てを委ねるのではなく最後は自己の判断や考えが必要であることについて、十分な指導を行っているか

#### □ AIを利用した成果物については、AIを利用した旨やAIからの引用をしている旨を明示するよう、十分な指導を行っているか

#### □ 読書感想文などを長期休業中の課題として課す場合には、AIによる生成物を自己の成果物として応募・提出することは不適切又は不正な行為であること、自分のためにならないことなどを十分に指導しているか。保護者に対して、生成AIの不適切な使用が行われないよう、周知・理解を得ているか

#### □ 保護者の経済的負担に十分に配慮して生成AIツールを選択しているか

## 【参考2】主な対話型生成AIの概要

	ChatGPT	Bing Chat	Bard
提供主体	OpenAI	Microsoft	Google
利用規約上の年齢制限	13歳以上 18歳未満の場合は保護者同意	成年であること 未成年の場合は保護者同意	18歳以上
利用料	GPT3.5の場合無料 GPT4の場合20米ドル/月	無料	無料
プロンプトの機械学習の有無	有 ※機械学習をさせないようにする設定が可能	デフォルトで機械学習をさせない設定	有 ※機械学習をさせないようにする設定が可能
準拠法	米国カリフォルニア法	日本法	米国カリフォルニア法
管轄裁判所	米国カリフォルニア州サンフランシスコ都内の裁判所	日本	米国カリフォルニア州サンタクララ都内の裁判所

【ChatGPTに機械学習をさせないようにする設定方法】



※文部科学省調べ(6/30現在)

## 【参考3】今後の国の取組の方向性

今後、生成AIを適切に活用する能力の有無で格差が生じることが想定されることにも留意しつつ、関係機関・企業とも連携し、教育現場での適切な活用やルール化に関する知見を早急に蓄積し、学校教育の在り方の改善に活かしていく。

### 1. 知見の蓄積

- バイロット的な取組を推進し、成果・課題を検証
- 校務での生成AI活用に関する事例共有イベントの開催
- 様々なルールづくりの進展、科学的知見の蓄積、サービス内容や利用規約の変更、学校現場の優れた取組事例、幅広い関係者からのフィードバックなどを踏まえたガイドラインの機動的改訂

### 2. 教員研修の支援

- いわゆるファクトチェックなどの指導に関する授業動画教材の作成(関係団体とも連携)
- NHK for Schoolとの連携(生成AIを学ぶ授業動画への作成協力・学習指導要領の観点からの監修)

### 3. 開発企業への働きかけ

- 我が国の教育利用の観点からの製品の開発・改善を要請(例: フィルタリング機能の強化、個人情報保護機能の実装、教育用生成AIの開発、利用規約に関する考え方の整理等)
- 教育現場向け・保護者向け啓発資料や教員研修への協力を要請

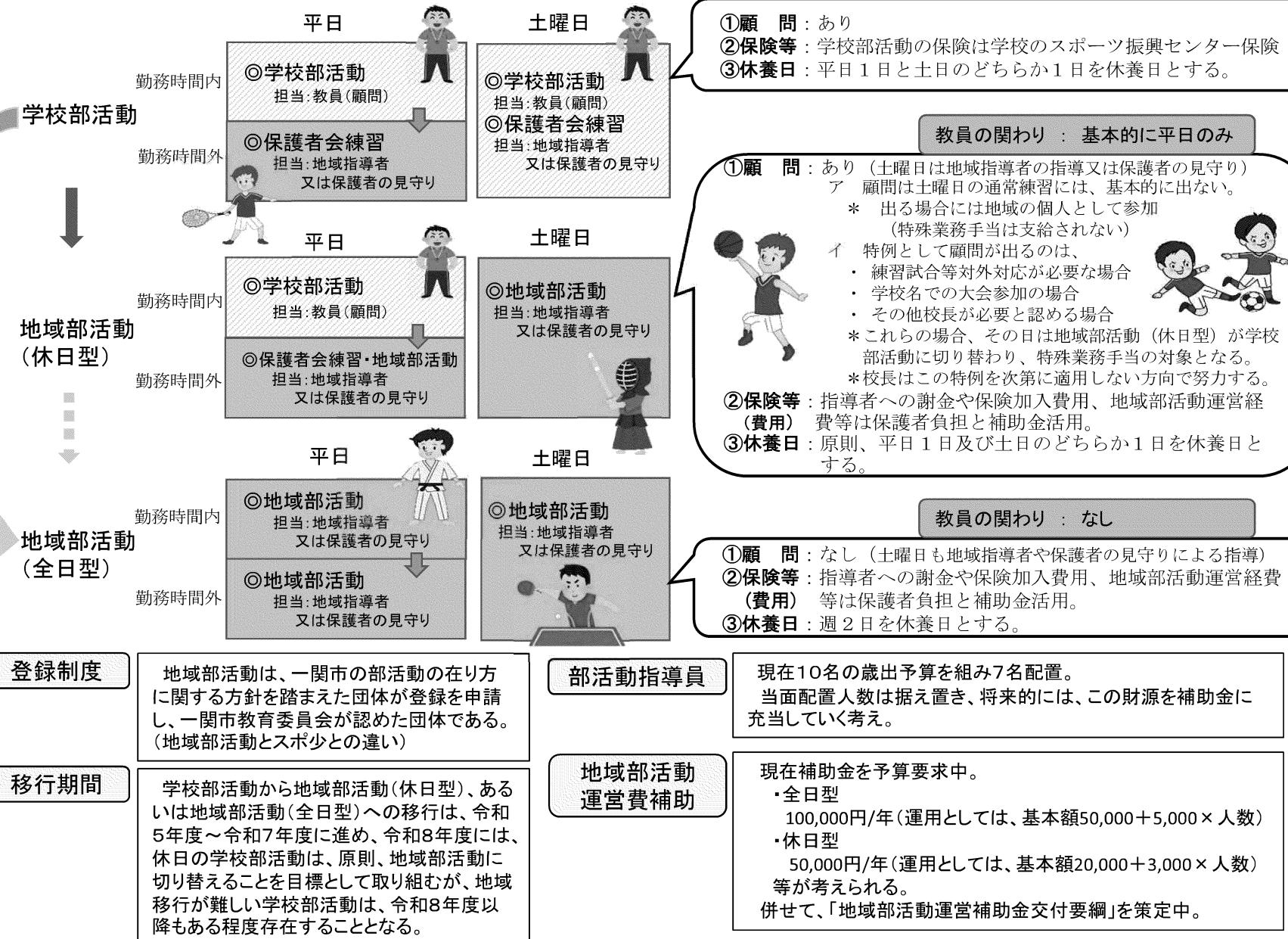
### 4. 今後の教育の在り方の検討

- 生成AIの普及を踏まえ、これから時代に必要となる資質能力をどう考えるか、そのため教育の在り方をどのように見直すべきか等については、今後、中央教育審議会等で更に検討を行う

# 一関市立中学校 地域部活動の概要

一関市教育委員会

教員の関わり：全日



生徒の放課後の活動所属について

市立中学校生徒数 2539 人 (R5. 4. 5 現在)

	所属生徒数 (重複可)	生徒割合	左記のうち内訳 (内数)	
			運動関係	文化関係
学校部活動	2245人	88.3%	1679人	566人
地域部活動	全日型	18人	0.7%	18人
	休日型	261人	10.2%	230人
民間クラブチーム スポーツ少年団 (いわゆるスポ少B)	249人	9.8%	249人	0人
所属なし	178人	7.0%		

※ピアノや書道などの習い事は含めない

※スポ少 B とは育成会活動等ではなく、民間のスポーツ少年団活動のことをいう

※重複の可能性があるのは

学校部活動と地域部活動休日型

学校部活動とスポ少 B

地域部活動全日型とスポ少 B

地域部活動全日型と所属なし

地域部活動
○全日型 (3団体) 千厩中学校 柔道部 東山中学校 卓球部 バスケットボール
○休日型 (15団体) 磐井中学校 卓球男子 卓球女子 柔道男女 桜町中学校 卓球男女 吹奏楽 厳美中学校 野球 バレーボール ソフトテニス 卓球男女 舞川中学校 バドミントン 花泉中学校 ソフトボール バレーボール 東山中学校 サッカー バドミントン 藤沢中学校 ソフトテニス男女

生徒が参加している民間クラブチーム、スポーツ少年団
○サッカー ブリジャール平泉・一関 江刺 FC 奥州UFC 奥州UFCプリンセス
○バレーボール 一関ドリームス
○卓球 松卓会 萩荘クラブ
○バスケットボール フェルヴォーレ BEECORPS FERVORE FNG Bbase BC東山 リバーサイドボーラーズJr
○野球 金ヶ崎リトルシニア 一関両盤リトルシニア 宮城仙北ボーイズ 栗原ボーイズ
○テニス 一関ジュニアテニスアカデミー
○バドミントン TBDスポーツ少年団 川崎バドミントンスポーツ少年団
○剣道 南風館 藤沢剣道スポーツ少年団
○柔道 若柳柔道スポ少
○ソフトボール ダイヤモンドドリームス
○市内常設部以外の種目 リバイバル(ダンス) スポーツクライミング(クライミング) 一関一輪車クラブ(一輪車) スポーツアカデミー(水泳) 日本空手協会(空手) 藤沢マーチングバンド(マーチング)

令和5年度一関地方中体連主催大会の参加チーム状

種目	中総体参加団体チーム数 かっこ内はうち合同チーム ○数はうち地域スポーツ団体	新人戦参加団体チーム数 かっこ内はうち合同チーム
バスケットボール男子	10	9 (1)
バスケットボール女子	7 (1)	3 (2)
バレーボール男子	5	3 (2)
バレーボール女子	11①	9 (3)
ソフトテニス男子	10	10
ソフトテニス女子	13	10
卓球男子	11	12
卓球女子	11	9
バドミントン男子	6	6
バドミントン女子	10	8
体操男子	1	1
体操女子	2	2
剣道男子	7	5
剣道女子	3	2
軟式野球	13 (2)	10 (3)
ソフトボール	4 (3)	3 (3)
サッカー	11 (2) ①	9 (2)
柔道男子	2	1
柔道女子	1	1

～R3頃

### 部活動の地域移行について

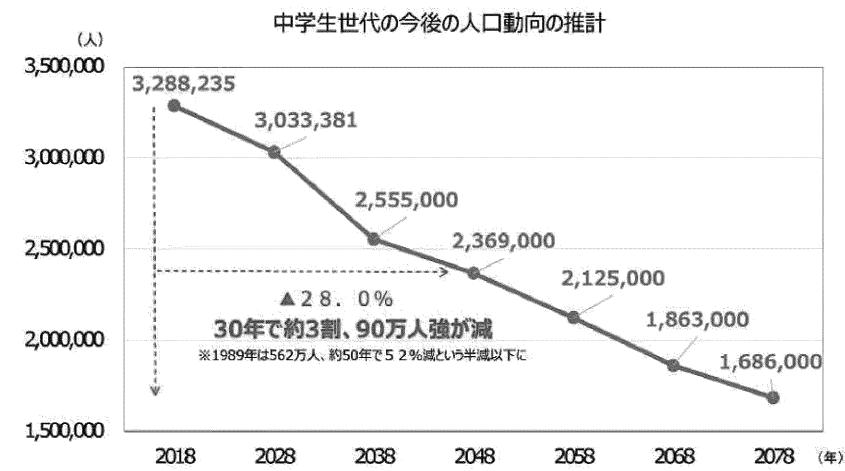
学校部活動				スポ少(B) 民間 スポーツ クラブ等
R5現在	所属なし 6%	学校部活動 76% (文化部) 19%	地域部活動 10% (運動部) 57%	休日型 9% 全日型 0.6% 8%
<p>* スポ少 B は学校とは全く別のスポ少を指す * スポ少 B、民間スポーツクラブの生徒は多くが部活動を兼ねていた状況</p>				
今後の方向性	所属なし	学校部活動 (文化部)	地域部活動 休日型	スポ少 (B) 民間スポーツクラブ等 競技協会等

れです。

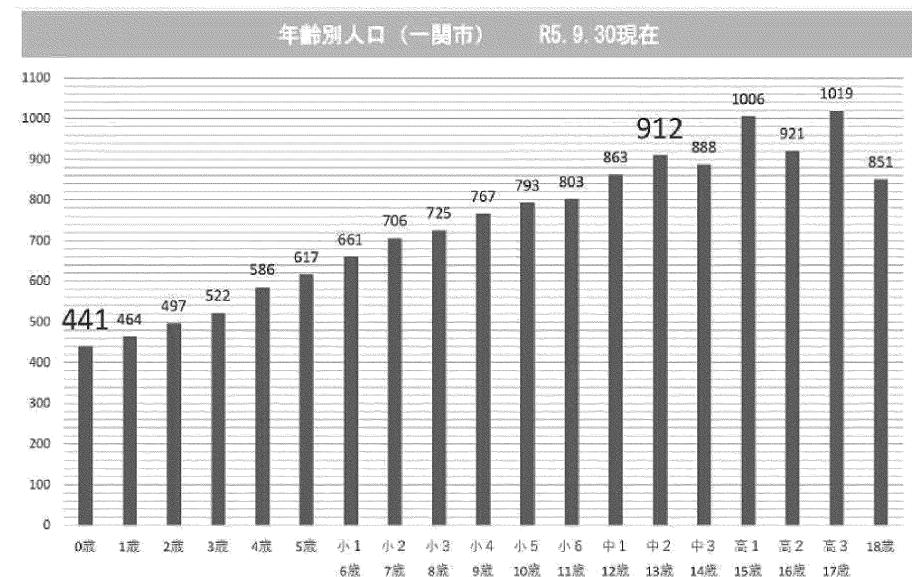
- 2 ① **学校部活動**から**地域部活動**へ、**地域部活動**休日型から全日型へ、あるいは
  - ② **学校部活動**から**スポ少 B**や**民間スポーツクラブ等**、**競技協会等**へも、状況に応じながら、移行が望まれます。
- 3 2 ①については、学校で、育成会やコーチ等と相談・検討して、移行を図ります。
- 2 ②については、**学校部活動**、**地域部活動**と、**スポ少 B**や**民間スポーツクラブ等**、**競技協会等**とが、可能性がある所から個別相互に、相談・調整する必要があります。
- 4 同時並行で、生徒個々によって自然と、移行が図られる面もあります。

### 少子化・人口減少の加速化

- 学校数の減少、それ以上に進む少子化で**生徒数／学校**はさらに小さくなる中、部活動は持続困難。



中学生世代の人口数は4月1日時点において12～14歳の者の数  
厚生労働省作成「人口動態統計月報（2017年5月）」により算出するとともに、将来の出生者数について、国立社会保障・人口政策研究所作成「日本の将来推計人口（平成29年推計）詳細結果表」の「1. 出生中位（死亡中位）推計」を基に算出。



10月27日から11月9日は読書週間

# 図書館で読書の秋を楽しもう

## 秋のとしょかんスタンプラリー

【開催期間】令和5年10月27日(金)～11月30日(木)

【参加方法】期間中、市内の図書館で1点以上借りるか、市内の文化施設を訪れるごとにスタンプを1個押すことができます。一関市内を巡り、スタンプを集めましょう。スタンプ3個、6個、コンプリートした方にオリジナルしおりをプレゼント!  
※おなじスタンプを2個以上ついた場合はカウントしません。



### 図書館おすすめイベント&企画展

#### 一関図書館

〒021-0884  
岩手県一関市大手町2-46  
TEL: 0191-21-2147

企画展  
おいしい秋あつめました  
食欲の秋と読書の秋を  
同時に楽しめる本を展示  
11/29(水)まで開催中

#### 花泉図書館

〒029-3205  
岩手県一関市花泉町涌津字上三ノ町12  
TEL: 0191-82-4939

イベント  
花いずみ昔かたり  
花泉語り部の会いずみの里のみなさん  
による一関地方の昔ばなし  
11/2(木)13時30分から

#### 大東図書館

〒029-0523  
岩手県一関市大東町摺沢字新右工門土手12-2  
TEL: 0191-75-3541

イベント  
豆玩舎(おまけや)ZUNZOのつくってあそぼ  
立体ぬり絵「とびたつトンボ」を作ります  
11/4(土)11時から

#### 千厩図書館

〒029-0803  
岩手県一関市千厩町千厩字北方171-7  
TEL: 0191-51-1122

イベント  
千厩図書館おはなし会  
絵本のよみきかせ、わらべうた  
10/28(土)10時30分から

#### 東山図書館

〒029-0302  
岩手県一関市東山町長坂字町335-1  
東山地域交流センター1階  
TEL: 0191-47-2324

企画展  
来て見て触ってふしげな鉱物  
光る鉱物などを展示  
11/23(木)まで開催中

#### 室根図書館

〒029-1201  
岩手県一関市室根町折壁字ハ幡沖345  
一関市役所室根支所1階  
TEL: 0191-64-3820

#### 川崎図書館

〒029-0202  
岩手県一関市川崎町薄衣字諏訪前7-1  
TEL: 0191-43-4123

企画展 アートを楽しむ  
作って楽しむ、観て楽しむ  
アートの本を展示、貸出  
11/23(木)まで開催中

企画展 想像、ふくらむ、  
ラジオと読書。  
FMあすも連携企画  
11/29(水)まで開催中

#### 藤沢図書館

〒029-3405  
岩手県一関市藤沢町藤沢字仁郷12-5  
藤沢文化センター内  
TEL: 0191-63-5088

企画展 藤沢図書館まつり  
「ワクドキ★縄文」イベント成果展  
11/23(木)まで開催中

主催 一関市立図書館 ホームページ <https://www.city.ichinoseki.iwate.jp/library/>



協賛 一関市博物館・骨寺村荘園交流館(若神子亭)・芦東山記念館・一関市民俗資料館・せんまや街角資料館・石と賢治のミュージアム・大籠キリストン殉教公園

# スタンプラリーMAP

スタンプは市内図書館のほか、  
★マークの施設でも押印しています  
各施設の開館時間、休館日は各施設へお問い合わせくださいか  
一関市ホームページでご確認ください。



一関市博物館  
生誕100年 福井良之助展 後期-油彩画を中心には  
期間：11月1日（水）～11月29日（水）  
岩手県一関市厳美町字沖野々215-1  
TEL：0191-29-3180 入館料※1

入館料※1 中学生以下および  
65歳以上の一関市民の方は無料です。

石と賢治のミュージアム  
宮沢賢治作品と鉱物 ③銀河鉄道の夜  
期間：11月2日（木）～11月23日（木）  
岩手県一関市東山町松川字滝ノ沢149-1  
TEL：0191-47-3655 入館料※1

342

骨寺村莊園交流館（若神子亭）  
ほんでらフェスタ2023～骨寺村音楽祭＆骨寺村莊園収穫祭～  
ライブと産直マルシェなど  
開催日：11月3日（金）10時～15時  
岩手県一関市厳美町字若神子241-2  
TEL：0191-33-5022 入館無料

Let's  
START!

せんまや街角資料館  
企画展 磐井の聖徳太子信仰  
～磐井郡東山を中心に～  
期間：11月26日（日）まで開催中  
岩手県一関市千厩町千厩字北方129-1  
電話：0191-51-3883 入館無料

□図書館カウンターで  
オリジナルしおりを  
プレゼント！

1

2

3

4

5

6

7

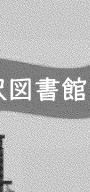
8

□図書館カウンターで  
オリジナルしおり&  
先着で特別プレゼント！



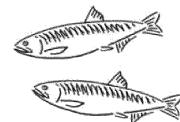
芦東山記念館  
特別展②描かれた芦東山  
期間：12月10日（日）まで開催中  
岩手県一関市大東町渋民字伊勢堂71-17  
TEL：0191-75-3861 入館料※1

343



大籠キリストン殉教公園  
岩手県一関市藤沢町大籠字右名沢28-7  
TEL：0191-62-2255 入館料※1

456



342



□図書館カウンターで  
オリジナルしおりを  
プレゼント！

COMPLETE

342

342

342

342

342

342

342

342

342

342

